秋季全国火災予防運動 11月9日4~15日金

(令和元年度防火標語)

火の用心 ひとつずつ いいね!で確認

行わないでください。 却や不適切な火の取り扱いは 発生しやすい時期を迎えま 会が増えることから、火災が 空気が乾燥し、 そのため、ごみの屋外焼 火を使う機

△火災予防の3つの習慣

- 寝たばこは絶対しない
- ストーブは燃えやすいもの から離れた位置で使用する
- れるときは、必ず火を消す ガスコンロなどのそばを離

△火災予防の4つの対策

- 寝具・衣類およびカーテ 宅用火災警報器を設置する 逃げ遅れを防ぐために、 ンからの火災を防ぐため 防炎品を使用する
- 置する 火災を小さなうちに消す 消火器などを設
- な人を守るために、 お年寄りや身体の不自由 の協力体制を作る

▶住宅用火災警報器の設置と

ださい

豊川断酒会

(廣永)

を行い、 ご自身の命や財産を住宅火災 置 報器を設置し、 から守るため、 ください。 が義務付けられています。 消防法により、 「住宅用火災警報器」 適正な管理に努めて 住宅用火災警 日頃から点検 全ての住宅 の設

▼予防課

11月10日億~16日⊕ 啓発週間 アルコール関連問題

期間:11月18日(月)~

(日)

時間:【月~金】

午前 24 日

8時30分~午後7時【土・

す。 ルコール関連問題啓発週間で 11月10日(日)~16(土)はア

うつ、 飲酒など、 酒 0) ことがありましたらご相談く 2 にも深刻な事態をもたらすお 0 臓器障害、 ませんか?お酒でお困りの 他、 この問題をこの機会に考えて みならず、その家族や社会 る危険性があります。 多量飲酒や未成年、 暴力や虐待、 自殺などのリスクを高 アルコール依存症 不適切な飲酒は、 飲酒運転、 妊婦 本人 \mathcal{O}

> **☎**(0533)8-3626 全国一斉「女性の人権ホッ トライン」強化週間

る相談に応じます。 お気軽にご相談ください。 の秘密は固く守られますので、 為などといった人権問題に関す DV、セクハラ、ストーカー行 相談内容

午前10時~午後5時

相談専用電話 女性の人権ホッ トライン

(0570)070-810

3 (052) 952-8111 名古屋法務局人権擁護部



地区計画案について 東三河都市計

曲

15日(金)~29日

金)

縦覧時

神の

各一

部

縦覧期間:11

月

●1006512

間:午前8時30分~午後5時

3(090)5459-1926

豊川保健所

0) 業の進捗に合わせ、 に応じた土地利用を定め、 策定を進めています。 のとれた良好な市街地形 田原赤羽根土地区画整理 地区特性 調

:田原赤羽根地区 赤羽根町新笹および 計 画

区域

次の通り縦覧します。 を図ることを目的に地区計画 今回、 この地区計 画 . の 成

案を 天

> くか、 進課 ※詳細は市HPをご覧い 意見書の提出が可能 間満了の日までに本市に対 害関係を有する方は、 を所有する方およびその他 15分/土・日曜日、 縦覧場所: 市街づくり推 お問い合わせください その他:区域内の土 祝日を除 縦覧期 ただだ

街づくり推進課

原市議会第4回定例会

本会議・委員会は、傍聴できます。本会議の一般質問は、 ティーズおよびパソコン、スマートフォン、タブレットなどでも ご覧いただけます。

辛人明州マロ

◎議会開催予定表		
月日	会議名	場所
12月 2日 19	本会議(議案説明、一部採決)	議場
12月 4日®	本会議(一般質問)	議場
12月 5日	本会議(一般質問、質疑、委員会付託)	議場
12月 9日周	文教厚生委員会 総務産業委員会※	第2委員会室
12月 10日※	予算決算委員会	第2委員会室
12月 16日周	本会議(委員長報告、委員長報告に対 する質疑、討論、採決)	議場

時間はいずれも午前10時から ただし、※は午後1時30分から

田原市議会@http://www2.city.tahara.aichi.jp/ gikai/